

【保育の必要性の認定に必要な提出書類一覧】

（保育を必要とする事由を証明する書類：「就労」の場合）

保育を必要とする事由		提出書類
就 労	被雇用者 （正社員、パート・アルバイト、派遣社員、会計年度任用職員等）	○就労証明書
	自営業者	①就労証明書 ②確定申告書（写し） ※専従者の氏名が記載されたもの
	自営協力者 （農業専従者、事業専従者等） ※株式会社・有限会社で勤務している場合、上段の被雇用者です。	※確定申告をしていない場合、住民税申告書（写し）、源泉徴収票（写し）、給与明細書、その他給与入金が分かるものの内いずれかを提出

（就労を証明する書類の作成時の注意事項）

- ・ 就労証明書は、必ず就労先の事業所に記載を依頼してください。
- ・ 証明内容について就労先事業所に無断で申請者が作成したり改変を行った場合、刑法上の罪に問われる場合がありますので、ご注意ください。
- ・ 証明された記載内容について不明点や疑問点がある場合、事業所に調査・確認を行いますので、前以ってご承知おきください。
- ・ 証明内容について虚偽や事実と異なる場合、入所承諾または認定を取り消すことがあります。
- ・ 申込みの際に添付書類が提出できない場合、入所後個別に書類提出を依頼します。提出されない場合は退所となりますので、ご注意ください。

（就労以外の場合については裏面参照）

（保育を必要とする事由を証明する書類：就労以外の場合）

保育を必要とする事由	提出書類
妊娠または出産	○母子健康手帳の写し （保護者氏名が分かる表紙及び出産予定日があるページ）
保護者の疾病または障害 ※事前にご相談ください。	①診断書 ②身体障害者手帳の写し ③精神障害者保健福祉手帳の写し ④療育手帳の写し ⑤申立書 ※②③④はあれば提出
同居または長期入院等している親族の介護・看護 ※事前にご相談ください。	①介護・看護申立書 ②被介護者、看護者の診断書 ③被介護者、看護者の障害者手帳等の写し ④介護、看護の状況等が分かる書類（介護・看護スケジュール表） ※①④は必須、②③は当てはまるものを提出
災害復旧	○申立書 ○り災証明書等
求職活動（起業準備を含む）	①求職活動申告書兼申立書 ②求職カード又は雇用保険受給者資格証の写し ※②はあれば提出
就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）	①在学証明書又は学生証の写し ②時間割等のスケジュール・就学時間が分かるもの ※①②必須
虐待・DVのおそれ	○配偶者からの暴力被害者の保護に関する証明書等
育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要な場合※新規申込は不可。育児休業を切り上げる場合は、「就労」で申込んで下さい。	①育児休業取得期間証明書 ②育児休業証明書 ③育児休業給付金支給決定通知書 ※いずれかを提出
その他、上記に類する状態として市が認める場合	○市が必要と認める書類（各事由ごと）

（保育料の算定、給食費の免除に必要な提出書類一覧）

世帯類型	必要書類等
世帯に障害者手帳等を所持している方がいる場合	身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳等の写し（氏名、障害程度及び有効期間等の分かるページ）
海外に住所があった場合	勤務先が発行する給与の支払証明等、海外での年間収入（総支給額及び控除額）のわかるもの ※R8.1.1～R8.12.31間の収入